



明日から夏休み

令和元年 7月 19日
木田幼稚園

暑中お見舞い申し上げます

7月に入り、例年になく長雨の日が続いています。皆様お変わりございませんでしょうか。

幼稚園では今年も暑さ対策に備えをしております。熱中症測定器、紫外線測定器、ミストファン、教室内のエアコンなどを使用し、健康管理にいつそう留意し、お子様は園での生活を十分に楽しんでいきます。休み中はご家庭でも十分にご注意下さい。

早いもので1学期の終わりを迎えました。お子様はこの1学期の間、仏様、保護者の皆様方、大勢の方々に守られて無事過ごすことが出来ました。

4月からの食育実践活動、保護者参観、お相撲さんとはっけよい!、年中・園外保育時の記念日展、むすび座の人形劇団を招いての「夏の親子観劇会」、プール遊びなどお子様には貴重な、実り豊かな楽しい経験になった事と思います。また、保育見学会で皆様からいただいた感動の声は私たち教職員にも大きな励みとなりました。

クラス委員をはじめ、ボランティアに参加いただいた保護者の皆様には、皆で「共育」に参加できました事、事故がなかった事に深く感謝申し上げます。

休み中、保護者の皆様には例年のように3つのお願いがあります。

最初は「食育」と「睡眠」についてです。「子どもの脳は食と睡眠から育つ」お休みの間、特に食生活と睡眠（8時間30分を目安に）に十二分の配慮をされ、「元気な脳」をお育て下さるようお願いいたします。また、すくすく菜園で行ったようにご家庭でも可能であれば親子で野菜等の栽培に取り組んでいただけたらと思います。

2番目は、是非、親子での読書の習慣づけをしましょう。頭の良い子は国語ができます。年長・年中・年少・きりん組、すべてのお子様は絵本読み、辞書引き（*年長・年中）、書写、漢字仮名交じり文の音読など文字との関わりを楽しんでいます。好奇心旺盛な幼児期に、保護者の皆様が絵本や童話を寝る前に音読して聞かせてあげると効果的です。是非お願いをします。

今年も学年毎にそれぞれ「全国ひらがな・かきかたコンクール」、「青少年によい本をすすめる県民運動 愛知県読書感想文」、「手紙・作文コンクール」に挑戦します。素晴らしい結果が出せますことを楽しみにして下さい。

最後にお子様にはきりん組も含め、小さくても目標を決め、お掃除、花の水やり、動物のお世話、お客様のおもてなしなど沢山のお手伝いをさせ「喜んでもらう喜び」を実感し、「奉仕の心」を育ててあげてほしいと思います。

そんな時は、ほめることが大切。そして、感謝の気持ち「ありがとう」の言葉も忘れずお願いします。



※お知らせとお願い [理事長より]

- 6月29日、脳科学者の澤口俊之先生の勉強会に出席しました。8歳までにHQ（前頭前野）を発達させる事。その1番の方法は「ピアノ、折り紙、緑の中でしっかり遊ぶ事」だそうです。HQが発達すれば学歴、生涯年収、恋愛、結婚までも向上する結果が出ているとの事でした。
- 7月9日、竹内文部大臣とお会いしました。中日新聞にも掲載されましたが無償化にともない幼稚園・保育園、保育士不足が予想されます。木田幼稚園では10月の無償化にあわせ、教職員の勤務条件向上を目的に教育経費の変更を予定しています。ご理解をお願いします。



夏休みの予定



7月22日 (月)	・夏期保育(半日保育)①	預かり保育(有料) 12:00~18:00
23日 (火)	・7月宗祖冥日 ②	預かり保育(有料) 12:00~18:00
24日 (水)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
25日 (木)	・年長合宿(年中・年少・きりん組はお休み)	
26日 (金)		
27日 (土)	休園日	
28日 (日)	休園日	
29日 (月)	*個人懇談会	預かり保育(有料) 8:00~18:00
30日 (火)	*個人懇談会	預かり保育(有料) 8:00~18:00
31日 (水)	*個人懇談会	預かり保育(有料) 8:00~18:00
8月1日 (木)	教員研修会「幼年国語教育会 夏期指導者研修会」	預かり保育(有料) 8:00~18:00
2日 (金)	教員研修会	預かり保育(有料) 8:00~18:00
3日 (土)		預かり保育(有料) 8:00~16:00
4日 (日)	休園日	
5日 (月)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
6日 (火)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
7日 (水)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
8日 (木)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
9日(金)~18日(日) 教職員夏期休暇		
19日 (月)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
20日 (火)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
21日 (水)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
22日 (木)	・夏期保育(半日保育)③ ・8月誕生会・教育相談会(*愛知県「子育て支援活動」)	預かり保育(有料) 12:00~18:00
23日 (金)	・8月宗祖冥日 ④	預かり保育(有料) 12:00~18:00
24日 (土)	休園日	
25日 (日)	休園日	
26日 (月)	・同窓会	預かり保育(有料) 8:00~18:00
27日 (火)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
28日 (水)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
29日 (木)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
30日 (金)		預かり保育(有料) 8:00~18:00
31日 (土)		預かり保育(有料) 8:00~16:00
9月1日 (日)	休園日	
2日 (月)	・始業式(半日保育) ・願書配布開始(*入園に関する問合せ、園についての説明を行います)	預かり保育(有料) 12:15~18:15

※夏期保育(長期休業日預かり保育)は「愛知県子育て支援活動」の事業として実施します。

お知らせ

■保護者へのお願い

- ①危険な事件が続いています。絶対に知らない人についていたり、物を買ってもらわないように、くれぐれもお子さんの安全にご留意下さい。不審な人を見かけたら、すぐに警察に通報して下さい。
- ②手足口病が流行しています。ご家庭では健康管理に十分ご注意願います。
- ③愛知県知事からも注意喚起の通達がありましたが、熱中症にご注意下さい。幼稚園でも水分補給をこまめに摂るように配慮しておりますが、ご家庭でも皆様十分ご注意下さい。

■本日（7月19日）持ち帰るもの

- ①「成長のあゆみ」は大切な書類です。絶対に無くさないよう大切に保管して下さい。

「成長のあゆみ」取り扱いについて

- ・成長のあゆみは公式の書類となります。夏休み中紛失、破損することのない様十分に注意して保管して下さい。
- ・保護者の欄、「家庭から幼稚園へ」に記入、押印のうえ9月2日（月）にお持たせ下さい。
※2歳児「きりん組」はありません。

- ②お帳面、上靴、お手拭きタオル、縄跳び、マウスピース（年長のみ）

■年長合宿

- ・当日の連絡は、必ず午後1時以降にお願い致します。

■夏期保育（長期休業日預かり保育）

- ① 令和元年度の夏期保育（長期休業日預かり保育）は、25日間行ないます。（*有料含む）体操服、体操ズボン、夏帽子で登園して下さい。

持ち物は、通園バック、お帳面、カラー帽子、上靴、お手拭きタオル、水筒、（*お弁当）です。

- ② 休み中の預かり保育（有料）は、毎日プールあそびを行います。入水するお子さんは水着をお持たせ下さい。

■2学期始業

- ①2学期の始業式は、9月2日（月）、半日保育となります。（11：15分降園）

- ②バスは、平常通り運行（*ただし、半日保育時間の運行）となります。

- ③成長のあゆみ、カラー帽子、上靴、お手拭きタオル、縄跳び（年長・年中のみ）、マウスピース（年長のみ）を通園バックに入れてお持たせ下さい。服装は制服、夏帽子での登園となります。

■高校生体験学習について

- ・「高校生体験学習」として私立桜花学園高等学校（8月5・6日）より1名の高校生（卒園児）を受け入れます。

■遊具点検について

- ・令和元年は点検済みの新遊具を購入しましたので本年度の遊具点検はありません。

■無償化についてのお知らせ

10月より施行される「幼児教育・保育の無償化」について、各市町村より通達がありましたのでお知らせ致します。ご参照下さい。また各市町村の対応は順次ご連絡いたします。

幼児教育の無償化

2019年10月からスタート

利用料(保育料)

基本的な利用者負担額は無償

- ・満3歳から5歳児(小学校就学前)までの子どもが対象
- ・上記利用料とは別に、法令に基づき、幼児教育の質の向上のために保護者の同意を得た上で徴収可能な費用、通園送迎費、食材料費などは、これまでどおり保護者の負担です。
ただし、年収が360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の第3子以降の子供は副食(おかず・おやつ等)の費用が免除になります。

預かり保育

月額1万1,300円まで無償

- ・共働き世帯などの保育が必要な3歳児から5歳児(小学校就学前)までの子どもが対象
- ・利用日数に応じて月額の上限額が変動します。(450円×利用日数)

(算定のイメージ)

利用料	利用日数	上限額	無償化対象	実質負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,500円	20日	9,000円	9,000円	500円

※ 満3歳になった日から満3歳後最初の3月31日までの子どもは、市町村民税非課税世帯のみが無償化の対象(月額1万6,300円が上限)

※ 幼稚園の預かり保育の実施時間等が少ない(平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)場合、預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用が無償化の対象となる。(月額1万1,300円から預かり保育の無償化対象額を差し引いた額が上限)

利用料について、既に新制度幼稚園を利用されている方は新たな手続きは不要ですが、「預かり保育」の無償化の対象となるには、「認定申請書」の提出が必要です。

あま市から幼稚園に配布される認定申請書に必要事項を記入の上、幼稚園へご提出ください。

(問合せ先)

あま市 福祉部 子育て支援課

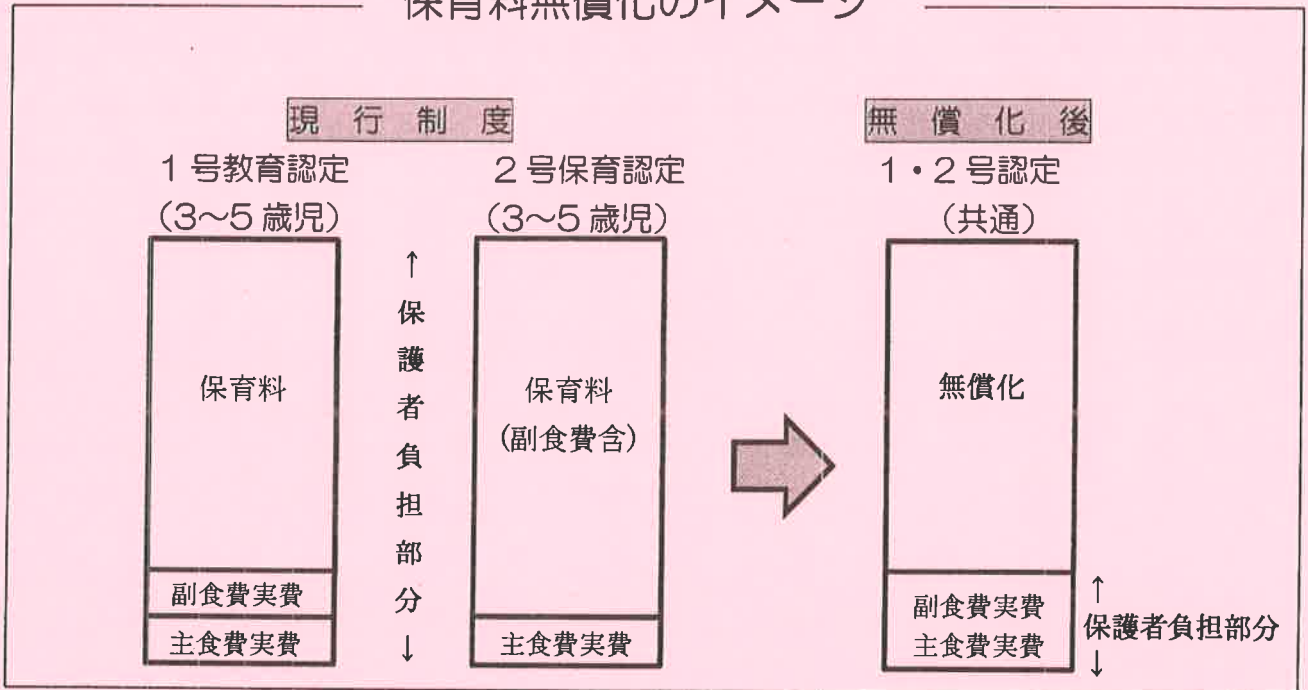
TEL:052-444-3173

3歳～5歳の保護者の皆様へ

保育料無償化のお知らせ

幼児教育・保育の無償化は、幼児教育の負担軽減を図るなど少子化対策の観点から、10月に実施される消費税率の引上げによる財源を活用し、10月分の保育料から無料となります。

保育料無償化のイメージ



※主食費とは、主食となるご飯やパンなどに係る費用の保護者負担額です。

※副食費とは、おかずやおやつに係る費用の保護者負担額です。(1号教育認定で徴収していない園もあります。)

※無償化後の副食費は原則実費となりますが、年収360万円未満相当の世帯の幼児又は同時に入所する第3子以降の幼児の副食費は無償となります。

※保育料無償化により、主食費と副食費は保護者の負担となり、実費を各園へ支払います。

※通園送迎費、行事費などは無償化の対象外となります。

※2号保育認定の延長保育料は、無償化の対象外となります。

※1号教育認定の幼児で保育の必要があると認定を受けた場合は、預かり保育の利用料について、月11,300円まで無償化の対象となります。(別途申請が必要です。)

※児童発達支援等を併用利用している方は、児童発達支援等の利用料も無償化の対象となります。

※3号保育認定(0~2歳児)の町民税非課税世帯の第1子は、新たに保育料が無償化となります。

思い出ノートについて

夏休みの楽しかった思い出をご家庭で記録に残されては如何でしょうか。
毎日の小さな出来事の記録を①お子さん自身で製作②親子で共同製作③親のみで製作（ただし、きりん組、年少組のみ）絵や写真、遊びに行った場所の入場券添付など、作り方はどのようなものでも結構で決まりはありません。

創意工夫を凝らして、楽しい日記にして下さい。この“思い出ノート”は2学期が始まりましたら、是非、幼稚園にお持たせ下さい。お子さんの夏休みの素敵な体験を知りたいと思います。（思い出ノートは、保護者に確認の上、学園まつりで展示し、後日お返しします。）

ノートは各家庭で、作りやすいものでA4サイズ以上のものをご用意下さい。

右開き、左開き、どのようなものでも結構です。個性あふれた、素敵な作品に仕上がることを願っています。



□推薦読書感想文の紹介

公益社団法人読書推進運動協会が選定した推薦図書をご紹介します。ご家庭での読書感想文の本選びの参考にして下さい。

また、年中組はこの本の感想文を書き読書感想文コンクールに挑戦します。

①手おけのふくろう

ひらの のぶあき 著 福音館 ¥1,400 (税別)

②みずとはなんじゃ?

かこ さとし 著 小峰書店 ¥1,500 (税別)

③いないいないばあ

松谷 みよ子 著 童心社 ¥ 700 (税別)

①



②



③



はづき

葉月(8月)生まれのおともだち

～おたんじょうび おめでとうございます～

●ほしぐみ

にしき 錦 陽成

くん (25日)

●きりんぐみ

やまだ 山田 史磨

くん (16日)

●りすぐみ

やすい 安井 夏弥

くん (3日)

みやち 宮地 杏莉沙

さん (7日)

こんどう 近藤 幸奈

さん (23日)

